

12. マクロン大統領による核抑止戦略に関する演説



2020年1月31日にイギリスが欧州連合(EU)から離脱したことにより、フランスはEUで唯一の核兵器国となった。こうした状況の下、2月7日、フランスのマクロン大統領は新たな核抑止政策を発表する演説を行なった。この演説でフランスは自国の核抑止力をEUのために提供することを提案するとともに、核兵器禁止条約には署名しないことを明言した。

◆防衛及び抑止戦略に関する共和国大統領の演説(抜粋)◆

2020年2月7日

(略)

核軍縮については、私はすべての国が我われとともにNPT第6条下のシンプルな課題を、周知の4つの点を中心に支持することを求める。

第1に、2020年に50周年を迎えるなか、NPTというすべての基礎となる規範を掲げ、NPTの主要な役割を保護することである。NPTは世界で最も普遍的な条約である。すべての締約国に核エネルギーの平和利用の恩恵を与える一方で核戦争を防ぐことを可能にする唯一の条約である。

第2は、ジュネーブ軍縮会議において、兵器用核分裂性物質生産禁止条約の交渉を開始すること、また包括的核実験禁止条約の擁護と普遍化である。我われはそのために尽力している。

第3は、核軍縮の検証への取り組みの継続である。我われはドイツとともにこれをリードしている。なぜなら、完全な検証を伴わない軍縮合意は価値がないからである。

第4に、戦略的リスクを軽減するための具体的な取り組みの開始である。なぜならば、一連のシンプルで常識的な措置により効果的に防ぐことができる地域紛争から大規模な戦争への無制限のエスカレーションは現在最も心配される

シナリオのひとつだからである。（略）

フランスはまた、自らの責任に関しては、核軍縮のプライオリティ、そして各国の保有核兵器と核戦略についての信頼醸成と透明性に関して、NPTで定義された5つの核兵器国が一堂に会する協議に参加する用意がある。こうした協議は、核兵器国間の安定性を強化し、紛争が起きた際に意図せず紛争がエスカレートするリスクを軽減することを目的とするべきである。（略）

核抑止力は、とりわけヨーロッパでは、平和と国際的安全保障を維持する上で基本的な役割を果たしてきた。私は、我われの抑止戦略は安定化に資するあらゆる長所を維持していると強く確信する。それは我われの目の前にある世界、大国間の競争、脱抑制行動、そして規範の衰退が起きている世界においてはとりわけ貴重な財産である。

私が示したドクトリンの基礎であるフランスの核戦略の基本的な目的は、戦争を防ぐことにある。

我われの核戦力は特定の国に向けられてはいないし、フランスは核兵器が戦場で使用される武器とみなされることを常に拒絶してきた。私はこの場においてフランスが決して核戦争やいかなる形態の段階的反応にも関与しないことをもう一度断言する。

さらに、我われの核戦力は、とりわけヨーロッパにおいて、それ自体が抑止効果を持っている。我われの核戦力はまさにその存在によりヨーロッパの安全保障を強化しており、その意味において真にヨーロッパ的次元を持っている。

この点において、我われの意思決定の独立性は、ヨーロッパのパートナーとのゆるぎない団結と完全に両立するものである。ヨーロッパのパートナーの安全及び防衛に対する我われの誓約は、かつてないほど緊密な連帯の自然な表現である。はっきり言いたい。フランスの死活的利益には、今日ヨーロッパ的次元がある。

この精神のもと、私はそうする用意のあるヨーロッパのパートナーと、我われの集団安全保障においてフランスの核抑止力が果たす役割について、戦略的対話を進めていきたい。

この方向性に同意するヨーロッパのパートナーは、フランスの核抑止力部隊の演習に参加することができる。こうした戦略的対話や交流は、ヨーロッパ諸国に眞の戦略的文化を育成することに当然にも貢献するだろう。

我われの核戦力はまた、英国及び米国の核戦力とともに、大西洋同盟（訳注：NATO）の総合的な抑止力の強化に相当貢献している。フランスは、大西洋同盟の核計画のメカニズムには参加していないし、今後もしないだろう。

しかし、フランスは、大西洋同盟の核文化を強固にすることを目的とした政治的レベルでの議論に引き続き貢献するだろう。（略）

また、法的、戦略的論争がある。国際環境の悪化に直面し、最近、ヨーロッパの国を含め、概ね絶対的命令と単純な戦略的論拠に基づいた禁止論者のアプローチに取り組んでいる国がある。すなわち、恐怖を無くすため、戦争を無くすため、我われは絶対に核兵器を廃棄しなければならない！というアプローチ

である。

私は表明された意見を心から尊重する。しかし、核兵器国であり、国際的平和と安全保障に対する責任を担うフランスは、我われの世界の現実に対するこのような考え方には、部分的にしか賛同できない。私は、NPTの基礎となっているバランス及び平和維持のために適用されるべき道徳的な論拠についての私の考え方を示したい。

全面的かつ完全な軍縮の一環としての核兵器の完全廃棄という究極の目標は、NPTの前文に正式に記されている。しかし、世界の現実を考えると、この目標への前進は段階的なものでしかありえず、戦略的な状況の現実的な認識に基づかざるを得ない。（略）

私は、戦略的現実と無関係な絶対的道徳か、無法な権力闘争への皮肉な復帰かという2つの間の選択ではないと考える。

私は、国際的安全保障構造を不安定化し、平和、多国間主義、法を求めるフランスの熱望に応えることのできないこの誤った選択肢のわなには陥らない。

私の責任は、とりわけNPTに記されている国際的な誓約を遵守する中で、フランスの安全を維持することである。

しかしながら、このことはフランスが核兵器に関する道徳的問題を無視していることを意味してはいない。民主主義国は、道徳的ジレンマやパラドックスを引き起こす自国の核抑止政策の目的について検討しなければならない。

そのためには、我われはすべての側面から抑止力について考えなければならぬ。すなわち、抑止力を我われの世界秩序のビジョンとの関連において、より大きな政治的枠組みの中に位置づけなければならない。（略）

核兵器の保有は、保有国の指導者たちに歴史的に前例のない道徳的責任を課している。フランスについては、私がその責任をすべて担う。

我われは不完全な世界に住んでいることを受け入れ、その結果生じる諸問題に現実的かつ正直に対峙するより他に選択肢はない。

それゆえに、私は他の大国あるいは独裁国家すら自国の核兵器を保有あるいは開発しているなかで、民主主義国の中備を縮小させるという道徳的目標をフランスに設定することはできない。

フランスのような核兵器国にとり、一方的な核軍縮は我われや我われのパートナーを暴力や脅迫にさらし、その安全を他者に頼るようなものである。

私はこのような可能性は拒否する。甘い考えは捨てよう。保有兵器量が米国やロシアとの比較にまったくならないフランスがたとえ兵器を破棄したとしても、他の核保有国はその後に続かないだろう。

同様に、フランスは核兵器を禁止するいかなる条約にも署名しない。国家であろうが、フランス領内の公的あるいは私的な主体であろうが、フランスがこの条約によって新たな義務を課されることはない。

出典：フランス政府HP

<https://www.elysee.fr/en/emmanuel-macron/2020/02/07/speech-of-the-president-of-the-republic-on-the-defense-and-deterrence-strategy>
アクセス日 2021年3月25日